

鳥インフルエンザやCSF等の野生鳥獣の感染症に関する対策を行い、国民の安心・安全の確保に寄与する。

1. 事業目的

- ① 高病原性鳥インフルエンザやCSFに関するモニタリング体制の整備、効率的なウイルス検出手法の検討、感染経路解明のための基礎的な知見の収集等により、危機管理体制が構築され、国民の安心・安全の確保に寄与する。
- ② ASF等の野生鳥獣が感染・伝播する感染症についても国内外の情報収集を行うとともに、我が国における野生鳥獣の感染症対応のあり方について検討を行い、危機管理能力を高める。

2. 事業内容

野生鳥獣感染症について広く適切に対応するため、以下の事業を実施する。

- ・ 鳥インフルエンザウイルスを伝播する可能性がある渡り鳥に送信機を装着し、人工衛星等による追跡・渡り経路の把握や飛来状況の収集を行う。
- ・ 渡り鳥等について鳥インフルエンザウイルス保有状況のモニタリングを実施し、その情報を関係省庁や都道府県が活用することで感染症対策に役立てる。
- ・ 動物園における高病原性鳥インフルエンザへの対応方針について、周知するための講習会や技術研修会を開催する。
- ・ ASF等の国外の野生鳥獣感染症に関する情報を収集・整理するとともに、感染症対応のあり方について検討会等を開催する。
- ・ 平成30年9月以降野生イノシシ等で発生しているCSFなどの感染症について、指定管理鳥獣捕獲等事業などで捕獲したイノシシの全国的な感染確認検査を農林水産省、都道府県と連携して実施する。また、令和元年度に作成予定である防疫措置の手引きの内容について周知・研修を実施することにより、捕獲従事者の適切な防疫措置による捕獲を推進・強化する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|---------------------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者・団体、非営利団体、研究機関 |
| ■ 実施期間 | 平成17年度～ |

4. 事業イメージ



➡ 総合的・効果的な野生鳥獣感染症対策の実施